

◆これまでの取り組みと新たな大綱の策定にあたって

本町では、平成8年に第1次大綱を策定以来、現在の第4次大綱まで、「持続可能な行政運営」「地域再生と共創のまちづくり」を目指して、行財政改革の推進を図ってきました。

この間の財政運営は、経常収支比率が依然高止まりの状況であり、財政の硬直化が続いているものの、町の公債費（借金）の状況については着実に改善が図られてきています。

その一方で、今後は統合中学校整備や2年連続の豪雨災害による復旧・復興への取組、役場庁舎等複合施設の整備等の大規模な投資的事業により、地方債残高は増加する見込みです。

厳しい財政状況の中ではありますが、財政の健全化を維持しながらソフト・ハードとも必要な投資を行い、みなさまに「住んで良かった」、「ずっと住み続けたい」と感じていただけるまちづくりを進めていくため、第5次の行財政改革大綱を策定するものです。

◆行財政改革大綱の位置づけ

本大綱は町の最上位計画である白鷹町総合計画に掲げる施策を効率的・効果的に実現するため、取り組むべき改革の方針として位置付けます。

◆計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間

◆基本方針

人口減少・高齢社会のなかで地域・民間・行政の連携をさらに強化し、まちづくりの活性化と町内経済の循環を促進し、持続性のあるまちづくりを進めるため、地域や民間の力を生かすための事務事業の整理とより質の高い行政サービスを提供できる組織づくりの視点から4つの基本方針を定め、これを柱として重点課題に取り組み、行財政改革を推進していきます。

◆行財政改革行動計画の体系



重点課題について具体的な行動計画を策定し、進捗管理を行うとともに、目標や年次計画については適切な進捗管理が行えるように適宜見直しや更新をかけていきます。